

JR東海労ニュース

No.2169
2017年4月5日
JR東海労働組合

2017JR総連春闘を勝利しよう！シリーズ⑬

なぜベアで差をつけるのか！ 社員の苦労は皆同じだ！

2017年度新賃金配分第2回団体交渉

会社回答に対して持ち帰り検討

本部は4月5日、2017年度新賃金配分に関する第2回団体交渉を開催しました。会社は、35歳ポイント1,000円(0.31%)の配分を「社員及び専任社員の基本給に、等級及び区分に応じて額を加算する」として、またもや管理職に厚く、新入社員に薄い配分とする賃金格差拡大の回答を行いました。

同じ仕事をしていても、限りある一部の者しか合格しない昇格試験に合格しない限り、賃金格差は拡大の一途です。それに加えてベアの格差配分は組合員はもとより社員の士気は下がるだけです。このようなベア配分は許されません。

本部は、ベアと人事賃金制度とは別のものでありベアで差を付ける必要はないと、全社員一律のベア配分を改めて主張。会社回答に対して対立を通告し持ち帰り検討としました。

〈提案された主な加算額と初任給〉

一般社員		専任社員		学校別初任給額	
等級	加算額	区分	加算額		
J 1	700円	I	600円	S 1 大学院	222,100円
J 2	800円		500円	J 3 大学	192,300円
J 3	800円	II	600円	J 2 短期大学	172,700円
S 1	1,000円	III	800円	J 2 高等専門学校	〃
S 2	1,000円	IV	会社が別 に定める	J 2 専修学校	〃
S 3	1,100円	V	500円	J 1 高等学校	153,700円
C 1	1,100円			J 1 中等教育学校	〃
C 2	1,200円				
L 1	1,400円				
L 2	1,500円				
L 3	1,600円				